



十二月号 発行所 財団法人全日本仏教会 東京都中央区築地三ノ一本願寺内 電話(4)三三三三 振替東京三七六〇〇 発行人 栗本俊道 編集者 別所弘因 印刷所 栄昌堂

主張= 本年を回顧して

全仏として昭和三十五年を回顧して見れば、対外的には何と云つても、安保斗争の影響であり、対内的には寺有墓地に関する新通達をめぐる問題であった。

安保斗争の賛否については、全仏として軽々に、その態度を決する訳にはゆかなかつた。つまり世界の政治的潮流が、東西の二大陣営によつて、対決している問題であるだけに、全仏として統一した定見を、発表することは容易でなく、個人の政治的良識に、まかせることが妥当であり、従つて非積極的とならざるを得なかつた。

つまり同じ平和を願う政治家の人々の考えや政策、行動等はあまりに血なまぐさく、我々仏教徒の願う人間社会のあり方は、余りにも隔たりがありすぎる。とは云うものの、我々の平和運動は余りでも穏かで生ぬるく、大河を片手でせき止めんとするような、弱体ぶりであることを反省しなければならぬ。茲に現代の仏教徒が、政治問題を遠い彼方に於て考えてはならない問題がある。

次に今年度に於て、東京を中心とする寺有墓地問題は、仏教界自体の問題として、大きな波紋と波瀾を呼び起した。寺と墓地とは人間の永生を祈念する、仏教儀礼の必然性由来するもので、これを軽視するものは、仏教以外の人生観に立つ、非宗教的唯物論者の考えと云うことが出来る。

彌したものである。しかも墓地を所有して居らない某新興宗団は暴力をもつて、これを強行せんとしたが、しかも其の背後には不純な、政治力の暗躍があると伝えられる。これによつて被害を受けた寺院のため、または被害防止と寺有墓地使用に関する合法的措置に関して、全仏は東京仏教団及び墓地対策委員会と協力し或は仏教系衆参議員各位の協力があり、各宗派本山の支援を得て引つづき、善処中である。



パキスタンへ贈る観音像の贈呈式

墓地問題公判開かる

埋葬 典礼の二分は埋葬拒否させぬため

厚生大臣を相手どつた墓地問題の行政訴訟、才三回口頭弁論は十一月十日午後三時から東京地裁民事才二部才一号法廷で石田裁判長のもとに開廷された。当日は厚生省公衆衛生局長、内閣法制局才一部長が証人として出廷し、裁判長、原告代理人、被告代理人等から新通達発効までの経過及びその趣旨等につき質問を受けたが、埋葬を拒否された被害者の実態調査不十分が判明した。尾村厚生省公衆衛生局長は質問に答えて「十三条の解釈では埋葬を拒否してはならないことが義務づけられる。しかしその義務づけは公衆衛生の面から云えるもので、寺の所有権を侵害するとは思わない」また、山内法制局才一部長は「墓地は多分に公共性があるのだから難権者の埋葬要請は拒めない」埋葬と典礼を分けた理由は要するに埋葬を拒否させぬためである」等と答え注目された。この日会場には創仙学会員が多数つめかけていたが、東京墓地対策委員会、都内各区仏教会、全仏等からも多数傍聴席をうめた。なお次の公判は十二月十五日午前十時から同法廷で行われることになり、午後五時半閉廷した。

パキスタンへ

平和観音像を贈る

全仏ではかねてから、西パキスタンのカラチ仏教会(会長バンギシヤ・ピクシニ師)あてに両国の親善と世界平和を念願して観世音菩薩像一軀(ブロンズ製座像、高さ約三尺)を贈呈する意向であつたが、このほどスポンサーの名古屋の国際親善平和観音讃仰会(会長古川為三郎氏)で完成を見たので十一月二十五日午後二時から、東京麻布の曹洞宗永平寺別院において、曹洞宗管長高階龍仙院下が導師になつて開眼供養を行い、直ちに駐日パキスタン大使館を通じて送付することになった。なお、当日は駐日パ大使館一等書記官が出席した。

才九回仏教徒会議

来る六月一、二日に決る

全仏では十一月十八日午後二時から、横浜鶴見の大本山総持寺において、来春開催予定の才九回全日本仏教徒会議についての協議会を神奈川県仏、大本山総持寺、曹洞宗代表者を招いて開催した。協議会には県仏から吉水副会長以下八名、総持寺から細川監院、曹洞宗村上野部長、全仏から大村総長、栗本、狩野局長、吉井、別所部長、相馬主事らが出席し、一、才九回全日仏徒会議は来年の六月一、二の両日に開くこと、一、名称は才九回全日本仏教徒会議神奈川県大会とすること、一、才九回大会実行委員会を設けること、以上三点の妥協点が見出されたので、夫々準備することに話が進み、午後四時半散会した。

東南アジアに於ける 仏教と外交について

元セイロン大使 結城 司郎 次

一、宗教と外交

東南アジアに於ける仏教と外交との問題を頂きましたが、一体、宗教が外交或は国際関係に影響を及ぼし得るか否か、の点を先ず検討して見たいと思ひます。このことについて誰しも想ひ出すのは「十字軍」の例と、歴史家ギボンの「片手にコーラン、片手に剣」の名句でありましょう。十字軍はいうまでもなく、十一世紀から二百年間にわたり、当時ヨーロッパ各国のキリスト教徒が、団結して聖地パレスティナを、回教徒の手から奪回するために、前後八回にわたつて遠征した、史上に類例のない宗教戦争であります。その動機は聖地を回教徒の手から奪回すると共に、当時のキリスト教徒に、殉教精神を鼓吹するためでありましたが、更に当時歐洲の不作のため餓死者が続出したので、人口の少い中近東地方への移住や、貿易の障害を除かんとする社会的・経済的・政治的意図が大きく支配していたと云われております。又、ギボンはマホメットが「片手に剣を、片手にコーランを」とり、キリスト教とローマ帝国を亡ぼし、その空虚に回教の王座を、打ち建てたと書いておりますが、併しこれはギボンに限らず、ダンテその他の、当時のヨーロッパの文化人も、回教徒の輝かしい成功を羨み、ひぼうする意図が強かつたようです。後年の研究によれば、サラセン帝国に代表されるアラブ人の世界征服は、遊牧的生活の行詰

りのため、アラブ民族の生活圏を拡大する必要から、出たものでありとされておられ、イスラム教の教義が、アラブ人の民族移動及びこれに抵抗する民族に対する、戦争の難事業を統一指導する原理となつたことは事実であります。又、異民族を征服した結果として回教が括つたことは事実ですが、回教の教義自体が侵略的で、回教を括めるため戦争に訴へたものではないことが、漸次、明かになりつつあります。ここで更に各宗教について、少し詳しく考えて見たいと思ひます。十字軍の如く国境を越えた、キリスト教徒の国際的団結が可能であつたのは、政教一致の中世的政治環境の結果であり、政教分離の近代に於ては、一國の外交は国家的利益が、宗教的考慮に優先することになりました。又、中世紀に於てヨーロッパ国際法学者は、国際法における聖職（異教徒に対する）の合理性を理論づけましたが、これは、やがて戦争論そのものを弁護することになり、用されることになりました。その結果、異教徒との戦争は勿論、旧教新教間・新教相互間の戦争、ひいては宗教目的以外の国家目的、例えば領土や権益拡張等のための戦争が戦われる場合にも、各宗教は良心の苛責なく、宗教的情熱を傾けて戦ふこととなつて、宗教は結局国家目的に、従属する様なことになりました。才二次大戦後に於ては、宗教と政治との関係は、イデオロギーの対立の形で表われ

ています。即ち、宗教を否定する共産主義国群と、個人の自由を尊重する、民主主義国家群との対立抗争の形をとつています。併し、この場合に於てはポロランド・チエツコでは、宗教・礼拝が認められ、又逆に中共は仏教や回教を、アジア・中近東に於ける平和攻勢の具に利用してあり、更に西歐側も冷戦の戦略のためには、無信仰の共産主義国をも、味方に引込まんとしておられること等によつて、事態はあいまい複雑となつております。次に、先ずカトリックはローマ法王が、政教分離後の現代に於ても、全世界に散在する三億数千万の信者をようしてあり、これを背景とする法王の道義的努力は、国際政治の上にも無視し難いものがあつて、特にその平和主義は、世界世論を指導してありますので、その結果、多数の国は法王庁との間に、外交使節を交換してあります。（ドワヤン）併し、法王庁の使節の任務は、宗教教育等に限定されており、法王は戦争或いは、紛争には原則として中立であります。

回教 ギボンの非難するが如く、回教を括めるために戦争を賭したのではなく、アラブ民族の生活圏を、拡大するための戦争の結果として、回教が当時の全世界に括まつたのです。但し、回教の教義が指導原理となつたことは、前にも述べた通りであります。現在、中近東に於けるアラブ・ソリダリチー（アラブ民族の連帯主義）についても同様のことが考えられます。西歐植民主義の経済的・政治的残滓を払い去るためには、弱小のアラブ民族は団結を必要とするが、これはどこまでも政治的・経済的闘争であります。但し、これがためバラバラのアラブ諸国、諸民族を結束し、国際的統一行動をとらしめるためには、イスラム教が指導原理・精神的力となつておるのであります。アフリカ新興国の中には多数回教徒国があり、イスラム教のソリダリチーは、益々重要性を増して行くのであります。

ユダヤ教 亡国——長年にわたつて防衛的でありましたヒットラーが、個人的にも、民族的にも迫害・侮辱し、全世界のユダヤ勢力を相手とすることになり、特に米国のユダヤ勢力が立上つて、日本もこれに捲き込まれることになりました。戦後はイスラエル国と、アラブ諸国との対立抗争に見る如く、ユダヤ民族は全世界何れの地にあつても、宗教を守るため団結してあります。

仏教 仏教の根本教義を国際政治的の見地から見れば、慈悲と大我又は無我を二大支柱とする、平和観及び平等観であると思われまふ（シヤカに説法の御叱りをおそれますが）併し、仏教諸国が十字軍

やアラブの如く、宗教的連帯感により国際政治の上で、単一体として行動したことはなく、仏教徒の国際的協力は、教義に関する意見の交換等に、限られておられるのが実情の様であります。

これは仏教の教義が個人の「悟り」を目標として、集团的行動や他人に対する強制等には、消極的であることによると思われまふ。併し、仏教の平和思想及び平等思想は、仏教国の政治的指導者・国民個々人を通じて、東南アジア諸国が、直面している各種の内外問題の解決に、精神的指導力となつておられることは明かでありまふ。

二、東南アジアと いふ地域

西はパキスタンから東は比島に至る地域を云い、米国流の南アジア（パキスタン・インド・セイロン・ネパール）と南東アジア（ビルマ・タイ・ラオス・カンボジア・ヴェトナム・マライ・シンガポール・比島・インドネシア・台湾）を含む地域であります。気温及び湿度が高く、熱帯又は亜熱帯に属しており、植物が繁茂している所が多く、農業が主たる生業となつております。広大な面積を占めており、人口は約七億、印度以外は人口密度は大きくありません。資源は豊富で、米（戦前は二、三百万屯の輸出）、ゴム（世界生産の九割）、コブラ・ココナツト（八割）、錫（六割）等がその主なものです。米・キニーネ・カボック・チーク・ペパー・タピオカの輸出は世界一で、砂糖・茶・珈琲・蕉・果物・胡椒・石油・鉄鉱石・ボーキサイト等の輸出も多く、未だ大いに開発の可能性がありますが、この様に資源の豊富なところが、東西交通の要路である地理

諸条件と相俟つて、古くから歐洲の植民地となつていました。タイ国以外は才二次大戦迄西歐の植民地でしたが、戦時日本の占領中西歐の植民地機構が破壊され、反植民主義民族独立運動が拍車をかけたので、戦後一、三年にして大部分が独立を遂げました。独立後の現在に於ても、反植民地感情が強く、西歐側と反共軍事同盟に入つたタイ・パキスタンでも、この点は同様であつて、中近東・アフリカ等の反植民主義に同情的であり、又、人種差別問題に敏感であります。かかる背景のもとに、一九五四年春インド・パキスタン・ビルマ・セイロン・インドネシアの五ヶ国は、東南アジア地域の共通問題の解決に協力するため、非公式グループを結成して、コロンボ諸国と称せられる様になりました。この団体のキモ入りにより、翌一九五五年春バンドン会議が開かれ、アジア・アフリカ二十九ヶ国の指導者が会合し、アジア・アフリカ復興の夜明けと称せられました。又植民主義が主たる旗印で、ネールと共に周恩来が主役を演じ、AAGグループは九月の国連総会で、アフリカ新興国十四ヶ国の加入を見、国連の半分の勢力となりました。又、各個個の文化的・思想的伝統が、政治的指導者の外交政策に、影響を与えている例もあります。例えばガンジの無抵抗主義や、ビルマ・セイロンの小乗仏教が、東西の冷戦に對するこれらの国の、指導者の意見を支配していること等ですが、尤も、これは必ずしも首尾一貫しているとは限りません。東南アジアの指導者中には、植民地時代の貧富の懸隔を、是正する必要からか、議會制度と若干の統制経済を加味した、社会民主主義を理想と

するものが少なくありません。しかし、西歐制度をそのまま模倣することは失敗する様です。尚最近二、三年軍部自体、又はその支持する政治家による、クーデターにより議會政治を停止又は制限(ビルマ・タイ・パキスタン・インドネシア及び最近のラオス、更に南ワエトナムも近日可能性あり)する例がありますが、これは民主主義を放棄したものでなく、議會政治が経済建設の急速な要請を満たし得ず、経済的・社会的混乱を来たしたので、窮乏政治政治家・非能率化した国会の手から一時国政を預かり、弊害の根源を除こうとするものであり、現にビルマでは議會政治にもどつておられます。しかし、民主主義に對する基本的考え方は、西歐の如く徹底していませんので、東西兩陣営間のイデオロギーや、政治問題に對する、東南アジア指導者の考え方は、ワシントンや北京に於ける様に、何れか一方に割切つていない傾きがあります。この様な事情から、この地域で最も普遍的な勢力は中立主義であります。過去十年間に、印度・ビルマ・インドネシア・セイロン・ネパール・カンボジア・ラオスの指導者は、名称は別として中立主義政策をとつておられます。

他方南ワエトナム・比島・タイ・パキスタン・マラヤ(台湾)は米國或は西歐側と軍事同盟を結んでいますが、国内の一部には中立主義者がおります。東南アジアの中立主義は複雑であり、國により解釈や狙いが異つていますが、共通な点は西歐との、軍事同盟に加入しない点にあります。何故に軍事同盟に入らぬかと云ふ点になると、再び植民地となることに対する危惧以外については、國によりマチマチであります。(国内的には共產主義に反對するが、國際的には反共政策に反對するもの、中共と直接國境を接する國の如く、強大な中共を刺激することを、避くべしとの考え方のもの、東にネールの如く、積極的中立主義により、國際緊張を緩和し、東西間の平和維持に寄与せんとする意向等々であります。)

その動機及び目的如何に拘らず、ソ連及び中共の立場からすれば、これは米國の對ソ・對中共軍事同盟に参加させないばかりでなく、更に進んで対米離間の機会をも、つかみ得るものであつて、平和共存五原則提唱以来の、最近の五、六年間に於ける、ソ連・中共の東南アジアでの外交的成功は、これらの國々の中立主義政策に負うところが大きいのであります。東南アジア諸國は独立國となつてからも、人種・宗教・言語・風俗その他の事情が複雑であり、政治的に統一が無く、地域的協力への努力は仲々成功しません。これは欧州共同体アラブソリダリティー等に、比すれば特に著しいのであります。例外としてコロンボ計画があります。これは英帝國及び米國が中心であるため、幸にして成功しております。又、諸國間には過去の対立が尾を曳き、紛争対立關係が見られます。例えば、カンボジア問題のインド・パキスタン・カンボジア・ワエトナム關係、反共軍部支持をめぐる、インドネシア対比島・台湾・シンガポール等です。

東南アジア諸國間の対立は、中立主義と相俟つてソ連・中共が米國・西歐の勢力を駆逐し、自ら代つて進出する上に、有利な条件となつております。次に一九四九年中共が、政權をとつて以来の十年間に、東南アジアに於ける進出ぶりについて、略説したいと思ひます。中共の出現は、才二次大戦後の、世界政局における最大の政治的・戰略的変革でありまして、これによつて米國及び西歐側は、大打撃をうけることとなりました。米國は、一九〇一年支那の門戸開放・機會均等の原則を提唱して以來半世紀間、アジアに於ける米國の利益及び安全を保障する鍵として、中国を強大な統一した民主國家に育成し、米國と提携してアジアに於ける安定勢力たらしめるためあらゆる援助を与え、このためには日本との戦争さえも、暗したことは御承知の通りであります。しかるに、多大の犠牲を払つて、日本を破つてから、僅か五ヶ年、支那大陸は強大な全体主義政權の支配下に陥つて、対立するソ連の同盟國となり、米國及び西歐側に對つて、アジアに於ける重大な脅威となつたことは皮肉であります。

才二次大戦の結果、曾ての日本帝國は無化し、又、アジアに於ける西歐植民地は独立して、西歐側の勢力の基礎は破壊され、他方新興独立國はいずれも、弱体不安定な状態にありました。

かかる際、中共は一九五〇年中ソ同盟を結び、これを背景として東南アジアに進出することとなつたのであります。この中ソ同盟は世界政治に於ける最決定的要素であります。八億五千万の人口と、歐亞大陸の心臟部を占める兩國が、イデオロギー・軍事・政治・経済的に緊密に協力し、非共產圏に對し、統一ある政策を進めておるのでなく、絶えず調整と変化を続けていますが、近い将来において兩國が、同盟關係を破るが如き、觀測は非現実的であります。現に中共は東南アジアに於ては、主役の地位を与えられております。先ず中共の對外政策を検討してみますと、それは二つの大きな目標が有ることを知ります。一は自國の基本的利害問題の解決であり、他は長期の世界革命の達成であります。中共は現在の段階に於ては世界革命の問題よりも、自國の存亡に關する問題の解決により焦つております。即ち、領土統一を完成させるための、チベットとの共産化(内乱)や、台湾問題等であります。次は國家の安全保障問題であります。北ワエトナム、北鮮を中共防衛の綏衝地帯たらしめんとする政策であります。又、長期的には西歐勢力をアジアから排除して、日本その他のアジア國が、強大な競争的軍備をもつことを阻止し、アジアに於ける共產革命を達成することを目標としております。これら当面及び長期的目標達成のため、軍事的・政治的圧力・反植民主義及び民族主義・心理作戰・經濟援助・破壊工作の手段等を過去十年間情勢に応じて、自由に使い分け効果をおさめて來ました。次に中共の東南アジアにおける、外交政策の大きな変遷を回顧してみます。 (一)一九四九年政權を握つてから、五〇年六月朝鮮戦争勃発までは、過激な革命的・好戰的傾向を特色としておりました。五〇年中ソ同盟条約を結び、アジアにおける革命目的を声明し、中國大陸から西歐勢力を、駆逐する政策を強力に推行了ました。

五〇年には北ワエトナムに大規模な援助を与え、南北分裂に導き、又、十月朝鮮戦争に義勇兵の名で参加しました。(二)一九五二年から五四年に互り、重大な政策転

換を行いました。恰も一九五三年スターリンの死後、ソ連は微妙外交に重点をおくことになり、中共もこれに追随し、平和共存五原則の名の下に、東南アジア諸国と一面協調的政策をとり、他面、軍事力・経済力の急速な建設に努めました。

そして一九五七年までに印度・パキスタン・ネパール・セイロン（アフガニスタン）ビルマ・インドネシア・カンボジア（北ヴェトナム）との間に、外交関係設定に成功しました。要するに一九五四年以来一九五九年迄、中共は平和共存・AAソリダリチーの旗印の下に、東南アジアに於て政治的・経済的攻勢を強力に進めました。

その狙いはこれらの地域の出来るだけ、多数国を中立化し、西欧側から分離し、西欧勢力を弱めると共に、中共の政治的・経済的進出をはかることにありました。(4)然るに一九五九年チベット内乱以後は、東南アジア諸国に対して、強硬な態度を示し始め、過去五年間東南アジアに於て、獲得した好意を犠牲にすることを意に介せざるが如く、印度及びバオスに對し、新しい圧力を加えることとなりました。印度国境に對する中共の圧力は、チベット内の抵抗が仲々終らないので、チベットを外界から封鎖する必要上、印度との一時的な関係の悪化を賭して、

も、国境での力の示威を必要と考えたかも知れません。又、チベットに對する世界的同情・ダライラマの從者に對し、印度が亡命を認められたに對する不満もあつたと思われます。

又、ラオスの場合は、北ヴェトナム及び中共の援助により、パテトラオの内乱が再発しましたが、これは、五九年春以来ラオス政府

の、パテトラオ鎮圧政策の、成功に對する共產側の反動かも知れないし、更に昨年夏、フルシチョフの渡米に對する、中共の反対の意志表示の意味もあつたかも知れない。中共の真意が、どこにあるかは別としても、昨年後半以来、中共の緊張を賭する行動は、東南アジアの大部分の国に於て、中共に對する考え方や、態度の上に重大な変化を來たしたので、その結果、バンドン精神が昔の光を、恢復することは容易でないと思われ

ます。多数のインド人及び中立主義国の間にも、北京に對する不安や疑惑が、従來の甘い期待にとつて代ることになりました。

しかし、中共は才一義的国策である領土問題について、当面の目的を達した時には、再び平和共存政策に對する信頼回復に、努力することになるかも知れない。中共は或は、中立主義は小国側の恐怖心、乃至、妥協を必要とすることに基礎があると考へ、微笑政策の外、適度の脅迫、武力示威が効果的と考へているのかも知れない。

中共は又、直接接境国に對する、圧力を強めると共に、他方一般東南アジア諸国との関係を、改善する政策をとるかも知れない。従つて過去において、特に平和共存政策を、提唱して以來の中共の、これら各国政府との間の施策を、理解することが重要であります。

先ずインド

中共の對インド関係は、数回變化してあります。インドは一九四七年国民政府を承認しましたが、四九年中共承認に切り替えました。ネールは中共の革命を、西歐の植民主義及び後進性に對する反撥とみなし、共產主義の世界革命運動の一環とは考へず、他国が干渉

すべきでないとの態度をとつております。中共が印度その他のアジア諸国を、侵略する危険性はあり得ないし、むしろ非友好的態度をとれば中共をソ連に依存せしめ、益々挑戦的にならしめるものと考へてゐるようです。(1)インドは中共政権出現と共に、中立主義により、中共と外交関係のみならず、通商及び文化交流を、盛んにすることに努めました。

友好関係増進のイニシアチブは一九四九一五四年までは、インド側から出ており、印度は非共產主義国に對し、中共の最大の支持者でありました。しかし、中共はこれを感謝せず、ネール帝国主義の走狗として攻撃しましたが、にも拘らず、ネールは中共を支持しました。(2)一九五四年チベットに關する印支協定の締結は、兩國親善関係の新時代を意味し、発意はインドと共に中共側から出ました。

兩國は又、平和共存五原則の共同提案者となり、植民地主義・軍事同盟・原爆その他アジアに於ける西歐側政策を、公然と非難しました。又、五四年中共はインドを無視して、ネパールと直接交渉を行つて親密となり、ネパールは中立化しました。しかるに本年に至り中共は、チベットからネパール国境に圧力を加ははじめました。(3)又、一九五五年バンドン會議に於けるネール・周の緊密な協力は、全アジアに大きな影響を及ぼし、

中共の地位を高めました。そしてインド・中共の友好関係は、バンドン會議直後絶頂に達し、一九五六年・七年頃からは、徐々に冷却の傾向を増じてきました。即ち、中共内の文化人迫害、人民公社運動、ハンガリー問題、チト問題等に示された中共の、非人道的態度にインドは反感を感じはじめ、

又、ケラ洲共產政權の如き、国内共產勢力の進出に、不安を感じだしたのです。そして遂に、一九五九年のチベット内乱・彈圧・チベットの自治に關する協定無視に對し、インド国民が激昂し、中印友好関係維持を常に、支持してゐるネールすらも憤慨し、ダライラマ及一万三千名の從者の、亡命を認めただけであります。その後昨年八・九月に、中共の国境侵犯事件が統発するに及び、ネールは始めて國民に對して真相を發表し、中共を非難しました。かかる一連の發展は、中共の戦争不可避説と相俟つて、中共に對するネール(印度)の態度に及ぼした影響は極めて大きく、国境防備の強化・

国境諸国との関係の緊密化がはかられてあります。一九五〇年以来、中共の印度国境(シツキムその他マクマホン国境線)侵犯に對するネールの態度に、印度軍部の主眼は、不安と不満を拘いて來ました。現在はネールも、中共はヒマラヤ国境地帯に、インド軍を動員せしめ、インドの經濟開發の、テンゴを阻止せんとするものと解してあります。ネールも漸く、インドと中共は東南アジアに於て、宿命的競争の立場にあり、その經濟・政治・文化的發展の優劣は、東南アジア諸国の動向に、影響すべしとの西歐側の意見に、同調したものと考へられ、才二次五ヶ年計画に次ぎ、才三次五ヶ年計画により

經濟建設を急ぎつつあります。尚、最近の英国筋一情報は、ネールはダライラマをブータンに移し、チベットに代りブータンを、仏教世界の中心たらしめる案を考慮中と伝えています。

パキスタン

一九五〇年中共承認・五一年大使交換・パキスタンの締を中心に

貿易が増大し、モスリム団体間の来往があります。五四年S.B.A.T.Oに加入しました。印度及ソ連が対象で、中共に對しては恐怖を抱いていません。

五四一五九年にかけても、中共と中立主義国との関係程に、良好ではないが悪化はせず、中共の平和共存のシンボルの一例とみられます。

セイロン

独立以來中立主義をとり、南アジアの中立勢力の強化に努めました。サー・ジョン・コテラワラはバンドン會議に於て、赤色植民地主義・二つの支那の構想を公式提唱したが、一九五六年バンドラナイケが政権をとつて以來、中立主義に踏切り現在に至つております。(1)セイロンは五〇年中共承認、五六年外交関係樹立、但し五二年ゴムと米のバーターを、基礎とする貿易協定を締結し、五七年周の公式訪問に次いで、通商協定を改訂しました。(2)歴史的に仏教が、兩民族交流の要素をなしておりました。過去十年間に中共の政府支配下の仏教諸団体と、セイロン仏教関係者の交流が、盛に行われました。併し、昨年のチベット問題・インド国境事件・ダライラマの中共非難以來、他のアジア諸国同様セイロンの對中共態度は冷却しており、中共が仏教を政治的的目的に利用する可能性が、著しく減少しております。

ビルマ

中立主義の熱心な主唱者の一つであり、又、中共側からすれば、共存政策の主な対象であります。(1)非共產国として最初に中共を承認しましたが、その主な理由は、中共政権に對するインド同様な考へ方の外に、中共に對する恐怖もあるようので、このビルマの中立主

義の熱心な主唱者の一つであり、又、中共側からすれば、共存政策の主な対象であります。(1)非共產国として最初に中共を承認しましたが、その主な理由は、中共政権に對するインド同様な考へ方の外に、中共に對する恐怖もあるようので、このビルマの中立主

義は、不挑発主義とでも称すべきでしょう。一九四九年以来、外交関係及び国民外交共に、はかばかしくなかつたが、五四年通商協定締結（領事館設置・空路及び水路開発・米の輸出）及び五原則の共同声明以来、緊密化しました。

(b)貿易と仏教交流とが、この十年間の特色であり、ビルマ米の買付けは、ビルマにとつて大きな投資であります。又、五六一七年のビルマの仏陀ジャヤンテに際し、仏齒と称せられるものを贈り（西歐側では両国の外交に齒を入れることになつたと称した）仏教関係者の往来等、仏教による親善をはかつております。

両国間の国境問題は、一九五一年以来ビルマ当局に、不安の念を与えました。近く妥結の見込みです。中共側が実質的に、マクマホンラインを認め譲歩の形となつたが、同協定にて不可侵を規定し、ビルマがSEATO等軍事同盟に入る事を、阻止するのが中共の狙いであります。尚、目下ウーヌーが北京を訪問中であります。

インドネシア
反植民主義が最も旺盛であり、特に西イリアンに対する態度は妄執に近く、本問題に対する態度によつて、外国のインドネシアに対する好意の有無を、判断する有様であります。

中共はインドネシアの立場を支持し、インドネシアは、台湾に関する中共の立場を支持しており、又、一九五八年のインドネシアの反共内乱に対し、スカルノ援助を申し出た。かかる背景はインドネシアの共産党を利し、遂に才一党となり共産化しました。

五八年以来軍部は反共の見地から、政府の政策決定に影響を与えてつあります。スカルノは中共の

指導者に傾倒し、三年前ガイデット・デモクラシーを提唱しました。由來、インドネシアは中共と国境を接する小国の如く、中共の武力侵略を恐れることなく、故に、SEATOその他西歐との軍事同盟は、西歐側をしてアジア問題に、再び介入せしめるものとして反対しております。しかし、チベット問題・中印国境紛争の結果、この態度はいくらか変化しつつあり、五九年米國から武器を購入し、又、軍部は国内共産勢力の伸長に、不安を示しております。連加盟支持については、従來の政策を変えておりません。インドネシアが最も不安を抱くのは、華僑問題であります。一九五五年の協定により、中共は妥協的態度を示しておりますが、この様な政策を変えるか、変えないかは予見し得ません。

カンボジア
バンドン会議で中共・インド・カンボジア・北ヴェトナムは会合し、カンボジアの主権尊重を約しました。その後、周・ネルは中立政策を勧め、シアヌーク殿下は五六年北京を訪問せる際、中立政策を強調してSEATOを非難しました。中共は同年経済援助を与え（又貿易協定を結び）ました。シアヌークは群小國との考え方であり、一九五八年外交関係を設定しました。又、シアヌークの再度の北京訪問の際、中共は内政不干渉を声明し、更に経済援助を与えました。当時、恰もカンボジアは、タイ及南ヴェトナムと国境紛争中であり、中共はモラルサポートを与えました。

ラオス
バンドン会議で中共及び北ヴェトナムはラオスに対し、領土尊重を約しましたが、間もなく空手形となりました。共産党指導下のパテトラオ運動が政府に対し、中共との通商関係・外交関係を開くことを要請し、北京はパテトラオとの連立内閣を迫りました。このため、政府は内乱外部からの圧力に屈し、一九五六年これに従いました。プーマ首相は北京を訪れ、中立的政策をとることを約しました。これは即ち、米國との軍事同盟に入らぬことを、約束した意味となります。併し、一九五八年サナニューネ首相の新政府は、内外の共産勢力に抗するため、西歐側との提携に踏み切りました。一九五九年パテトラオの暴動が起り、政府は米國の軍事・経済援助を求め、昨年九月暴動が悪化するに及び國連に提訴し、安保理事会の特別調査委員会が、派遣されましたが、北ヴェトナムの援助に関してウヤムヤに終りました。しかるに本年八月、コンレ大尉によりクーデターが起り、西歐派のソムサニツト首相に代る。中共・北ヴェトナムと近いプーマ元首相を首班とする内閣を、国王をして承認せしめて、親米・親西歐政策から中立主義政権にかえりました。しかしノサバン將軍の反革命運動が起り、今後は東西冷戦の焦点の一つとして、不安定な状態を続けるであります。

ヴェトナム
歴史的に支那の影響が大きく、タイ人・ビルマ人・ラオス人同様に数百年前、南支より移動し支那文化に属して南支より移動し支那文化に属して度々征服され、仏の支配下に入る迄、支那の直轄又は朝貢の關係にありました。中共は一九五〇年北ヴェトナム政府を承認し、これを育成するため援助してあります。又、ラオス及び南ヴェトナムの赤化工作も、ヴェトナムのイニシアチブに任せる方針をとつてあります。勿論、政策決定は北京と協議の上であります。ホーチミン政府は一九五八年以来、ラオス政府に対し、貿易及び人事交流増大を要求すると共に、他面南ヴェトナムの内部攪乱、ラオスのパテトラオ反乱に対する援助を増大しつつあります。これは中共の支持を受けつつあるは勿論、北鮮にある同様の工作とも密接に連絡してあります。共産側は南北ヴェトナムの争いは、長期の経済及び政治競争と見做すと共に、他面ラオスの問題が示す如く、北ヴェトナム國境に於ける弱い地点には、圧力を加える事をも忘れていません。

地域中最も好戦的反共主義であり、米の政策を支持し、中立主義傾向に反対している。併し、一九五八年マニラ副市長の北京訪問は、中共に対する一般の関心を喚起し、中共に於ける發展を認める空気に共に、他方マスマス中共恐怖の念を強めることとなつた。

タイは昔支那から追われて建国し、現在は強大なる中共からの、危険を警戒しており、破壊活動の脅威、特に三〇〇万の華僑の存在、中共におけるフリー・タイ軍動向説により拍車がかけております。そして新興國の様にならぬので、西歐との協力に對し感情的心理的障害はなく、一九五〇年より米と提携を決し、五四年SEATOに加盟しました。タイの外交政策は戦前より、現実的オポチュニステイックであり、伝統的には緩衝國として行動してきました。従つて五七七八年に一時中立主義傾向が、指導者の間にあらわれましたが、サリット元帥は米國との提携を、更に緊密化して国内共産勢力を弾圧し、中立主義への傾向を阻止する措置をとりました。将来より中立主義的傾向に向つて、少くとも中共と直接交渉するに至る可能性も有り得ますが、仏教關係タイ人及び団体の中共訪問は、殆んどなくなりつつあります。

マライ
人口の半分は華僑で、親中共の共産党の反政府活動は、ますます激しくなりつつあります。一九五七年独立した政府当局は、中共勢力に道を開くことに警戒的であり、五七年独立前の英帝國は、中共代表の入國を断乎拒否して來ました。独立以來中共側からは承認

南ヴェトナム・比島・タイ・マライの四國は、中共の膨大な軍備及び革命的破壊工作の危険を感じ、妥協や譲歩よりは積極的對抗措置が必要と考え、西歐特に米國の軍事及び経済援助が、彼等の独立及び領土保全に必要としており、中共承認反対・米國及び西歐側との軍事同盟を支持してあります。

タイは昔支那から追われて建国し、現在は強大なる中共からの、危険を警戒しており、破壊活動の脅威、特に三〇〇万の華僑の存在、中共におけるフリー・タイ軍動向説により拍車がかけております。そして新興國の様にならぬので、西歐との協力に對し感情的心理的障害はなく、一九五〇年より米と提携を決し、五四年SEATOに加盟しました。タイの外交政策は戦前より、現実的オポチュニステイックであり、伝統的には緩衝國として行動してきました。従つて五七七八年に一時中立主義傾向が、指導者の間にあらわれましたが、サリット元帥は米國との提携を、更に緊密化して国内共産勢力を弾圧し、中立主義への傾向を阻止する措置をとりました。将来より中立主義的傾向に向つて、少くとも中共と直接交渉するに至る可能性も有り得ますが、仏教關係タイ人及び団体の中共訪問は、殆んどなくなりつつあります。

タイは昔支那から追われて建国し、現在は強大なる中共からの、危険を警戒しており、破壊活動の脅威、特に三〇〇万の華僑の存在、中共におけるフリー・タイ軍動向説により拍車がかけております。そして新興國の様にならぬので、西歐との協力に對し感情的心理的障害はなく、一九五〇年より米と提携を決し、五四年SEATOに加盟しました。タイの外交政策は戦前より、現実的オポチュニステイックであり、伝統的には緩衝國として行動してきました。従つて五七七八年に一時中立主義傾向が、指導者の間にあらわれましたが、サリット元帥は米國との提携を、更に緊密化して国内共産勢力を弾圧し、中立主義への傾向を阻止する措置をとりました。将来より中立主義的傾向に向つて、少くとも中共と直接交渉するに至る可能性も有り得ますが、仏教關係タイ人及び団体の中共訪問は、殆んどなくなりつつあります。

南ヴェトナム・比島・タイ・マライの四國は、中共の膨大な軍備及び革命的破壊工作の危険を感じ、妥協や譲歩よりは積極的對抗措置が必要と考え、西歐特に米國の軍事及び経済援助が、彼等の独立及び領土保全に必要としており、中共承認反対・米國及び西歐側との軍事同盟を支持してあります。

南ヴェトナム・比島・タイ・マライの四國は、中共の膨大な軍備及び革命的破壊工作の危険を感じ、妥協や譲歩よりは積極的對抗措置が必要と考え、西歐特に米國の軍事及び経済援助が、彼等の独立及び領土保全に必要としており、中共承認反対・米國及び西歐側との軍事同盟を支持してあります。

タイは昔支那から追われて建国し、現在は強大なる中共からの、危険を警戒しており、破壊活動の脅威、特に三〇〇万の華僑の存在、中共におけるフリー・タイ軍動向説により拍車がかけております。そして新興國の様にならぬので、西歐との協力に對し感情的心理的障害はなく、一九五〇年より米と提携を決し、五四年SEATOに加盟しました。タイの外交政策は戦前より、現実的オポチュニステイックであり、伝統的には緩衝國として行動してきました。従つて五七七八年に一時中立主義傾向が、指導者の間にあらわれましたが、サリット元帥は米國との提携を、更に緊密化して国内共産勢力を弾圧し、中立主義への傾向を阻止する措置をとりました。将来より中立主義的傾向に向つて、少くとも中共と直接交渉するに至る可能性も有り得ますが、仏教關係タイ人及び団体の中共訪問は、殆んどなくなりつつあります。

タイは昔支那から追われて建国し、現在は強大なる中共からの、危険を警戒しており、破壊活動の脅威、特に三〇〇万の華僑の存在、中共におけるフリー・タイ軍動向説により拍車がかけております。そして新興國の様にならぬので、西歐との協力に對し感情的心理的障害はなく、一九五〇年より米と提携を決し、五四年SEATOに加盟しました。タイの外交政策は戦前より、現実的オポチュニステイックであり、伝統的には緩衝國として行動してきました。従つて五七七八年に一時中立主義傾向が、指導者の間にあらわれましたが、サリット元帥は米國との提携を、更に緊密化して国内共産勢力を弾圧し、中立主義への傾向を阻止する措置をとりました。将来より中立主義的傾向に向つて、少くとも中共と直接交渉するに至る可能性も有り得ますが、仏教關係タイ人及び団体の中共訪問は、殆んどなくなりつつあります。

南ヴェトナム・比島・タイ・マライの四國は、中共の膨大な軍備及び革命的破壊工作の危険を感じ、妥協や譲歩よりは積極的對抗措置が必要と考え、西歐特に米國の軍事及び経済援助が、彼等の独立及び領土保全に必要としており、中共承認反対・米國及び西歐側との軍事同盟を支持してあります。

南ヴェトナム・比島・タイ・マライの四國は、中共の膨大な軍備及び革命的破壊工作の危険を感じ、妥協や譲歩よりは積極的對抗措置が必要と考え、西歐特に米國の軍事及び経済援助が、彼等の独立及び領土保全に必要としており、中共承認反対・米國及び西歐側との軍事同盟を支持してあります。

全 仏 通 信

されております。
ラーマン首相は国内共産分子の内乱が終るまでは、中共との外交関係開始を急ぐべきでないとし、又、英帝国諸国からの、軍事援助を必要としております。中立主義に走る気運はありませんが、併し、SEATOには加盟しておりません。又、国民の一部には中共との関係強化を、希望する声もあ

台湾

人口一〇〇〇万の内二〇〇万は戦後、本土より亡命したものであります。蔣政権は過去十年間政治的にも、軍事的にも発展しました。中共の強大な力を考えるに、米国の援助がなければ直ちに、中共の支配下に陥る恐れがあります。

蔣は、中共は外観の強大さに拘らず、実際は弱く、外部から攻撃されれば共産政權に対し、強大な国内の反対がおこり崩壊する、であるから、中共は米国の政治的援助・物資及び兵器の援助さえあれば、独力で本土奪回の自信があると言っております。一方中共側は台湾の支配を確立する、強い決心を持っておりませんが、唯々、これを達成せんとする戦術は、一九四九年に再三変つております。一九四九年は最大の戦争なるものを準備しましたが、米国の一九五〇年六月台湾海峡中立化を、声明するに及んで引下りました。五〇年から五五年迄は、台湾及び米国に、対する激しい非難の宣伝を行い、実力による台湾解放を叫びました。特に米国の台湾を、軍事基地及び植民地化したと攻撃し、中共の解放運動をさまたげると威嚇して一切の責任をとるべきだと威嚇してまいりました。しかし、朝鮮及び北ヴェトナム

戦争がたけなわの間は、中共は宣伝をゆうわしました。戦争が終るや五四一五年金門・馬祖に対し、軍事的圧力を加えました。しかし、武力のみによつては、解決し得ないと知り、五五年四月パンドン会議に於て、米国に対し交渉により、極東及び台湾海峡の緊張緩和問題を討議すべき旨提案しました。一九五六年台湾当局に対し、交渉を提案し、蔣優遇案を示唆しました。五七年米国の二つの中国の構想を、とりつつある事に焦慮し、国民政府を米国から離間する政策に重点を変えました。五八年夏には同島に對する、軍事圧力を加えると共に、国民政府指導者に対して誘惑し、米国の国民政府を見捨てるのと、不安警告を与えました。

中共側の過去の声明及び行動よりすれば、如何なる方法によつても台湾を、解放する努力を続けるものと思われまゝ。米国の交渉を続けるといつても、基本的譲歩はがえんじないでしょう。又、戦争を辞めない態度をとつていますが、しかし、実際は米国の戦争することなく、目的を達することを求めるでしょう。米国の立場としては、台湾及びぼうこ島を中共の攻撃から守る。但し、蔣の本土作戦には関係しない。沿岸島嶼については立場は、あいまいにしておくとの態度をとつています。

三、東南アジア

諸国と日本

東南アジア諸国はパキスタンを除けば、才二次大戦中日本に占領されて、被害を蒙つています。勿論、日本の戦争によつて独立を勝ち得たと、内心では認めています。が、賠償その他の関係から公然

と、これを認めるものは少ないようです。日本側としては道義的見地から、これらの諸国に遺憾の誠意を、つくすべきは勿論であります。が、他方東南アジア諸国は現在北米に次ぎ、我が国才二の輸出市場であり(昨年三四億六千万弗の(三三三%) 二八・七%輸入の二一%)です。

東南アジア輸出入総額及日本の輸出(カウソ内)

輸出約九〇億弗(五億弗) :
輸出約一〇億弗(七億七五〇〇万弗) :
若し、我が国の輸出額が東南アジア諸国の、輸入総額の一割となれば、北米を凌ぐマーケットとなります。西欧の側からすれば、庭先の市場故当然であります。更なるからこそ重要であります。更に、今後これら諸国の経済的開発・生活水準の向上・人口の増加に伴い、その貿易量は更に増加するでしょう。貿易立国の日本の将来にとり、東南アジアの重要性は極めて大きいのであります。従つて日本としては賠償の履行は勿論、これら諸国が現在困難している経済開発に對し、経済協力、技術援助を出来る限り与うべきであります。一九五七年世界の総輸入額一〇六四億弗に對し、日本の輸出は二八億六千万弗で全体の二・七%でした。日本政府経企庁は一九六九年輸出額七五億弗を計画してはいますが、同年の世界総輸入額の推定は、九八四億で、現在の二・七%の比率を以てすれば、日本の輸出額は五五億弗にすぎず、目標の七五億弗には二億弗足りません。この事實は世界貿易量拡大が、低開発地域に於ける購買力育成にかつてゐることの外、我が国輸出の市場確保率を増大させな

れば、安定的経済成長はあり得ないことを示しております。低賃金の問題から、対先進国輸出拡大の将来性に困難が、予想される以上、後進国への輸出拡大をはかる他なく、従つて後進国に對する援助協力には、格段の努力が必要であります。殊に、東南アジアが我が国にとり地理的・社会的・歴史的人種的にも密接なつながりがあり且、経済的には我が国工業製品の輸出市場・重要原料の輸入源として、極めて重要な地位を占めてゐる事実からも、この地域に優先的な経済援助を行うことは当然のことでありまゝ。特に中共の野心にかんがみ、共産化を阻止する為には、生活水準の向上が急務であります。以下簡単に東南アジア諸国に對する賠償・経済協力・及び技術援助・コロンボ計画・主な文化交流について概説致しまして、最後に仏教を通じて親善關係について述べたいと思ひます。

(一) 賠償問題

賠償は我が国の道義的義務でありまゝが、実質的には開発援助の最重要のものといひ得ます。この賠償支払は我が国にとつて、財政上の大きな負担であることは多言を要しませんが、これは決して捨て金ではなく、貿易立国の日本の将来に、大きな意義をもつものであります。又、捨て金ならぬ確心掛けるべきものであります。ビルマ(二億弗)、フィリピン(五・五〇) インドネシア(二、二三〇八) ヴェトナム(〇、三九)の四国に對して、五年乃至十年の期間に、総額十億千二百萬弗相当額の賠償を、生産物及び役務の形で支払う義務を負つております。(一九五五年以来昨年末までに、二億四千万弗を実施済みであり、求償

(二) 技術協力

政府ベースの経済協力は、主として技術協力を中心として、進められて来ました。特に、一九五四年十月コロンボ計画に、援助国として参加を認められて以来、地域内諸国に對して技術援助を実施して来ました。

開始以来、現在二一九名の専門家を派遣し、専門家の携行せる器材は凡そ一八〇〇万円分、又三二名の研修生を受入れ、本年三月末迄約六億円(一七〇万弗)を費してあります。尚右の外、メコン河下流共同調査費の分担、タイの電気通信センター・パキスタンの農業訓練センター、インドの中小企業センターの計画が進められており、又、セイルンには別途、漁業借款を交渉中でありまゝ。

(三) 民間投融資と輸出信用

戦後日本はインフレの脅威と、外貨不足に悩まされつつ、国土の再建と経済の復興に努力して来ました。これがため多額の資本を要し、民間資本の蓄積は、欧米先進国に比し極めて低いので、民間企業は未だ海外投資を、積極的に行い得るだけの能力がありませんので、結局、我が国の東南アジアその

国の経済開発に寄与することを考慮してあります。又、賠償請求権を放棄した、カンボジア・ラオスと経済協力協定を結び、夫々十億円と五億円の贈与(物資及び役務の形式)をすることになつております。尚、賠償の外経済協力として、経済開発借款の義務を、二十一年間に約八億弗負つております。即ち、ビルマ(五千万弗及びアルファ) フィリピン(二十年間に二億五千万弗) インドネシア(二十年間四億弗) ヴェトナム(三年間に七五〇万弗及九一〇万弗)であります。

他の対低開発地域援助実績は、賠償を除けば日本輸出入銀行による輸出信用が主であります。併し、輸銀金融による延払輸出に関する国内業者に対する貸付は、日本の輸出振興策にはなつても、後進国に対する援助には、あまりならぬとの議論が、開発援助グループ(DAG)の才一回合で問題にされました。これは、即ち、後進国に直接借款を与えて、自由に輸入せしむべきだとの主張であります。我が国の政府間の借款の例としては、印度に対する円借款五千万弗、及びヴェトナム賠償に伴う七五〇万のみであります。又、我が国の延払いは利率の他にも、期間の点で、西欧側に比し後進国にとり不利であります。

四、アジア地域に対する啓発及び文化交流

(1)アジア地域に対する啓発 文化活動を重視し、外務省及び出先大使館が実施しております。ニューヨークに次ぎバンコックにインフォメーションセンタを設置し、タイ及び近隣諸国に対する啓発活動の中心としております。又、フィリピン・インドネシア・インド・パキスタン等にも、順次センター設置の構想があります。(2)文化協定 タイ・インド・パキスタンとの間に結んでいますが、予算の裏付けが不十分で、あまり仕事ができおりません。インフォメーション プリテン(3)出版物による啓発 (4)映画による啓発活動 (5)日本関係学術文化団体の育成 文化交流の一つの拠点として、必要性は認めますが、補助金の予算化が困難であります。(6)留学生その他の人物交流対策 国費留学生東南アジアに重点(月二万

円)をおき、旅費の一部負担を計画中です。国際学友会・日華学会・日本国際教育会が受入れているが施設が不十分で、大学を卒業しても学位なしでかえるものもあります。学者・文化人の派遣招聘についても計画中であります。日本語熱が盛んで、コロンボプランによつても可能であると思われま。視察団等の派遣に対し、政府は現地と連絡の上援助します。

五、東南アジアに於ける日本外交と仏教徒の使命

世界の人口二十八億中三大宗教である、キリスト教、仏教、回教の正確な信徒の数は知り得ませんが、大体四億つづとの説もあり、又旧教五億五千万、新教一億七千万、回教三億三千万、仏教二億七千万、ヒンズー教二億六千万との説もあります。或は、マララセケラ氏の如く仏教徒は七十ヶ国に分散し、その数五億五千万としてゐる説もありますが、これは中共の数を大きく見積つたものと思われま。東南アジアに於ては、回教国のパキスタン・インドネシア等も含め殆んど、全地域に仏教徒が散在しております。次ぎに主要仏教国の現状について述べてみたいと思ひます。

先ずインド

仏教発祥の地インドは十一世紀頃から、仏教国でなくなつたことは、御承知の通りであります。国民の七割がヒンズー教徒であり、仏教徒は三百万から、六百万程度と推定されます。しかし、一八九一年セイロン人ダラム・ボデーによつて、設立されたマハ・ボデー・ソサエティーは、全国的に活潑に活動しており、仏徒巡礼者の世話

のみでなく、仏教を改めるため、学校・寺院・図書館等を建設しております。そして、これはヒンズー教徒の財的協力も得て、更にネパールにも活動の手を伸ばしてゐます。ヒンズー教徒であるネールは、仏教に大きな関心を示して、本協会の活動を援助し、ユネスコと共同して仏紀二千五百年祭を開き、又、東南アジア仏教国に於けるその他の、行事にも努めて参加してあります。これは東南アジアに於ける、仏教の大きさが影響力に對する認識にもとづくものと思われま。日本の政治家も、もつと他山の石とすべき点であるうと思ひます。又、ハリジャン(賤民)のネオブツディスト運動は、土地開放と結び仏教徒の増加を來たしています。

タイ

国民の九四%が仏教徒であり小乗仏教であります。国民も熱心な仏教徒で自身剃髪し、国民は仏教保護の唯一の国王として誇つてゐる。又、著名な多くの寺が国王の支配下にあり、タイ仏教会も国王の庇護の下で、益々強力になりつつあります。更に僧侶を近代文化に触れさせるため、英語習得を奨励してあり、高僧のラジオ講座も盛んであります。本年八月サリット首相は僧侶の国外旅行を、追つて法令が制定されるまでの間、禁止を命じた由です。これは、共產主義宣伝を目的とす仏教会議に、出席することを阻止する目的に出で、六月には北京仏教会議出席の二僧が罷免されてあり、高僧も関係している模様です。

ビルマ

国民の九〇%が仏教徒で、共產主義の脅威に対し、仏教の中道思想への関心が高まつてあります。又、僧侶の一部が政治に関与する

傾向に對し、一部信者は強く憤慨してあります。中共が仏陀ジャヤンチーやその他の機会に、仏徒寄贈、仏教徒の交流等に努めたことは、前に述べました通りでありま。ウヌーはブツダ・ササナ・カウシル(才六回結集)の三蔵の再編集事業を始め、これには日本のオプザーヴァーによる協力もありません。国民の八六%、国民所得の約五〇%が仏教のために費されてお。これがこの国の貧困・未開発の一因といわれています。又、本年ソ連の仏教指導者E・D・シヤラポフ師が、ビルマを訪問してあります。

セイロン

長い植民地時代優秀な学校は、何れもキリスト教会の経営に属したので、良家の子弟は勉学の為、余儀なく洗礼を受けた関係上、現在でも総督その他指導者には、キリスト教徒が少なくありません。併し、英国の統治下に於ても、小乗仏教が最も純粋な形で、保存されて来たことを誇りとしており、国民の六五%が仏教徒であります。独立回復後、仏教徒子弟の教育施設の整備や、仏教の活動を復活せしめる大規模な計画を立て、政府に援助を迫つてあります。一九五六年の総選挙に五百名の僧侶が、植民地時代UNDP政府を惨敗せしめた一つの理由は、仏教徒の教育施設、その他に對する不満にありま。非常に高いものになつてお。現在セイロンの仏教は極めて活潑であり、西独・英国等にミツションを送り、或いは又、マハ・ボデー・ソサエティーの支部増設を努めて、これが要員及び資金の調達に積極的であります。又、マララセケラ博士が世界仏教徒会議

を提案、二、三年前まで会長を勤めておりました。この会議は二年毎にセイロン・日本・ビルマ・タイ・ネパール・カンボジアにて開催されます。更に又、仏教大百科辞典が、望月仏教大辞典より、資料を得て編纂されてお。これに日本の仏教学者が、協力されてお。りますことは御承知の通りであります。

カンボジア

小乗仏教のカンボジアは、人種及び宗教が錯綜してあり、旧インドシナ半島の他の部分同様、内乱のためあらゆる宗教が衰へつつありますが、他面半島全地域に亘り多数の仏教団体が、組織され活潑に活動しているのは、これが必要を感じているためであらうと思われま。尚、セイロン・タイ・ビルマ・カンボジアの四仏教国間に於ては、主な仏教関係行事に關する限り、恰も国境がないのに等しく、僧侶や仏教徒の交流・寄附行為等が相互間に極めて盛んであります。しかも日本の場合と異り、現職の大官や政治家も、他の仏教徒と同様、これに参加することしばしばあります。従つたとえ政府間に政治上の意見の対立があつても、政府や政界の指導者間には、仏教を通じて常に密接な接触となりま。戦後桑港平和會議に於てセイロン代表が、罪を憎んで人を憎まずとの、仏の慈悲思想から同じ仏教国たる、日本の立場を弁護し、會議の空気を日本に有利に導いたことは、当時の日本官民の等しく感謝し、仏教の有難さを認め必み感じたことでありました。又、カンボジア・ラオスが賠償を放棄したのも、同じく仏の教えを共通にするとの考えが、背後にあると思われま。戦後日本の仏徒

中山国際委員長から来信

新仏教徒に仏教講演

全仏国際委員長中山理々師は、インド科学文化省の招きにより、十月六日午後十一時三十分羽田発のオランダ航空機で渡印したが、このほど同師から次のような通信があつた。なお、同師は帰途ビルマ・タ※



中山理々師

冷え込みは大変なものです。申しおくれましたが、デリーでラ副大統領に会つた時に、副大統領は皇太子殿下夫妻が鹿野苑やブダガヤの仏跡へ行かれるよう希望していました。二十三日にダルマシヤラでダライ・ラマ師に会いまして、このまようはインドエクスプレス紙上に大々的に載り、東本願寺から師に贈るべく持参した三部経を贈呈している写真が有りました。ボンベイ市では市長の案内で火葬場の参観しました。一つは野天式の原始的なもので、一つはデンマーク技術の電熱炉のものでしたが、商売上私の興味をそそりました。インド人としてはむしろ原始的な方が電熱炉のものより好むと云う事ですが、それは一つの素朴なインド人の宗教的感情からと、安価(邦貨二百円位)と云う点から来るものと思われれます。ボンベイには新仏教徒と云われる(インド下層階級の人々で最近仏教徒に改宗した)人々が数百万居り、日本山妙法寺やセイロン寺での歓迎会には多数の人々が集会し、私の仏教講話に傾聴しておりました。新仏教徒が仏像を欲しがっていると云うので帰国したら何とか送るよう努めたいと思つております。ボンベイから空路ハイデラバードへ参り、萬樹菩薩の遺蹟を見学し、静かに閉目回廊にふけりました。これから十二月五日に皇太子殿下御一行をインドで迎え、十六日に香港経由帰国することにしました。

拜啓、皆さまお変わりないことと遥かに拝察いたします。いまふるえ上るほど寒いインドのカシミールで手紙を書いております。ラングーンではウチヤントン氏(WFB会長)と会いいろいろ話しましたが、たまたま才六回世界仏教徒会議がカンボジア王室の諒闊でお流れになつてゐる話が出ました。恰度新任のカンボジア大使に会つたのでこのことについて聞いて見ましたが、大使は今シヤヌク殿下が外遊中なので帰国後伺つてみたいと申しておりました。ウチヤントン氏は次期大会を、ハワイあたりにもつて行つたらどうかと申しておりました。これは仲々むづかしいと思います。十七日以来カシミールの仏蹟探索をしており、二十一日には仏像の残つてゐる小さな礼拝堂を見つめました。二十日には海拔九千フィートのゲルマク町を訪ねたが寒氣身に迫り困りました。南国インドとは到底思へぬほど、特に朝晩の

※教は種々の困難を克服し、目ざましい復興を示しており、日本仏教学界の地位は、海外でも極めて高く、評価されるに至つたことは、誠に御同慶のいたりであります。望月大百科や鈴木大拙氏の如きはその適例であります。同じく戦後、各国で開催された世界仏教徒会議・仏典編纂会議・仏紀二千五百年祭等に列席するため、日本及び東南アジア仏教徒の相互交流、又、日本とタイ・ビルマ・セイロン・ネパール等の間にバゴダ建立・仏教関係事業等のため、資金その他により、相互に援助協力する計画等も、御承知のことでありましょう。これらの計画は大体に於て、所期の目的効果を挙げ、仏教団体の間のみならず、一般国民の理解と親善の増進に寄与しております。

ひとえに全日本仏教会、その他の関係団体ならびに一般仏教徒の御努力によるもので、深く敬意を表する次第であります。更に東南アジアの諸国は、何れも農業国でありまして、国民の大部分を占めてゐる農民は、未だ西欧文化との接触の機会少なく、素朴純情であり、宗教が彼等の生活を左右する恐らく最も大きな力でありまして、これらに仏教は(形式的・儀式的なことには関心薄く)心の底から、仏の教を信ずる真剣な態度が特徴的であります。従つて、日本が東南アジア諸国民との、親善をはかる最善の方法の一つは、仏教を通じることでありまして、特に東南アジア諸国は独立の結果として、現在宗教的復興の機運が高まつてゐる折でもあり、日本が東南アジア新興国民の心を捉へんとするならば、経済協力や技術援助のみでは足りず、況んや前述の如く我方の経済協力は西欧諸国に遠く及ばず、関係国を満足せしめ得ない実情にあります。せめて彼等の精神的要望を満足せしめるよう努むべきでありましょう。即ち、仏教を通じて文化交流、特に仏教教育施設の拡充を助ける等仏教復興に協力し、或いは仏教指導者の交流を更に盛んにし、小乗と大乘の長所を互に認め合い(お互に相手の宗教を馬鹿にする態度は避くべきであります)宗教方面より、両国民間の相互信頼感を深める様努めるべきであります。憲法上日本政府としては、宗教関係の寄附行為や、宗教問題に介入することを禁ぜられてゐるため、実際上は種々の困難がありましようが、それにしては政府が東南アジアに於ける、仏教を通じて親善関係増進の意義を、一層真剣に理解するならば、道は自ら発見されると思われれます。又、全仏が政府に代り、この方面に望ましく、一層の努力をなされる事が可能ならしめる全仏をしてこれを可能ならしめるわけでありまして、日本側が憲法を理由に、例えば仏陀二五〇〇年祭への招待者に対する待遇が、東南アジア仏教国から我方が受けたところと比し、遜色あるが如きは許さるべきでないと思ひます。尚、この点に關連し、自分の乏しい経験からであります。セイロンからの訪問者に対し、常に視察や観光の世話をし、セイロン本国に於て国民外交の例として、話題になつてゐる事例を知つております。中共・ソ連の進出等により、東南アジア諸国並に東南アジアに於ける、日本自身の立場が、政治的・経済的・思想的に重大な岐路に立つてゐる事実にかんがみ、又、折角全国より集まられた、日本仏教界の指導者の地位にあられ

る、皆様に親しく御目にかかる機会を与えられた、仏縁に感謝致しますと共に、望蜀の御叱りを受くる点がありましたならば御有恕下さる様御願ひします。(以上は全仏主催才五回中央講習会における講演内容)

神奈川県仏理事會で

高橋隆天師会長に選はる

神奈川仏教会では、十一月十四日横浜市の県仏事務所(新善光寺内)に於て理事会を開き、来春横浜市鶴見大本山總持寺で、開催予定の全仏主催才九回全日本仏教徒會議の開催、その他について協議したが、席上過般急逝された福永前会長に代つて高橋隆天師(川崎大師大本山平間寺貫主)が満場一致で新会長に選出された。同師の若さと豊かな識見は、将来神奈川県仏教会の躍進に、多大の貢献を成すものと、各方面から大いに期待されてゐる。

『全仏規約名簿集』

定価一部五十円
送料 B 実費
大きさ B 6版

仏教徒必携の便利な手帳

目次

- 三層依文、全仏寄附行為、加盟各団体、役員職、各種委員会委員、世界仏教徒連盟各国支部、在外各宗開教本部住所
- 在日仏教国大出使館住所
- お申込みはお早めに

全日本仏教会へ

(十一月十九日)